

日興スリートップ(隔月分配型)

ファンドの概要

設 定 日：2006年10月31日
償 還 日：無期限
決 算 日：原則奇数月の15日
収 益 分 配：決算日毎

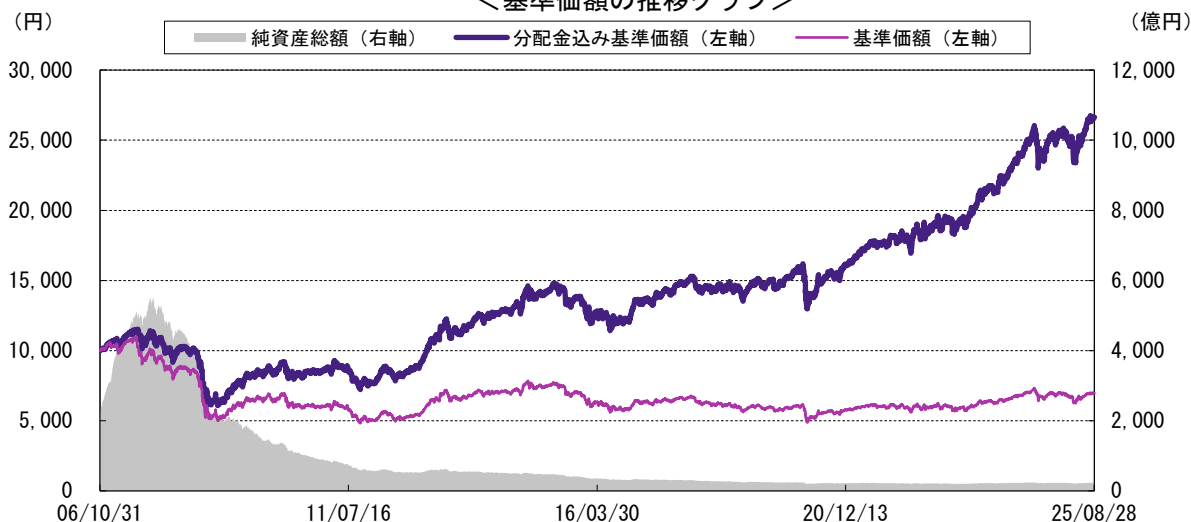
ファンドの特色

1. 世界の債券および株式に幅広く分散投資を行ない、収益の源泉を分散するとともに、高水準のインカムを追求します。
2. 隔月（奇数月）に安定的な分配を行なうことをめざします。
また、毎年1月および7月の決算時には隔月の安定分配相当額に加え、値上がり益などを原資としてボーナス分配を行なうことをめざします。
3. 各資産の運用については、各分野において世界屈指のマネージャーを選抜しました。

運 用 実 績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

＜基準価額の推移グラフ＞



※分配金込み基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基 準 価 額： 6,969円
純 資 産 総 額： 225.21億円

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
0.23%	6.15%	6.52%	10.34%	40.32%	166.00%

基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜分配金実績（税引前）＞

設定来合計	直近12期計	23・9・15	23・11・15	24・1・15	24・3・15	24・5・15
8,920円	840円	70円	70円	70円	70円	70円
24・7・16	24・9・17	24・11・15	25・1・15	25・3・17	25・5・15	25・7・15
70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円

＜基準価額騰落の要因分解（月次）＞

前月末基準価額	6,953円
当月お支払いした分配金	0円
債 券	44円
株 式	20円
為 替	-39円
内	アメリカドル (-41円)
	ユーロ (6円)
	イギリスポンド (1円)
訳	オーストラリアドル (-0円)
	エマージング通貨 (-3円)
	その他 (-2円)
そ の 他	-9円
当月末基準価額	6,969円

上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ポートフォリオの内容

<資産構成比率>

高格付債券	20.4%
高利回り債券	35.5%
新興国債券	19.7%
世界株式	9.5%
世界高配当株式	13.5%
現金その他	1.3%

各資産の内訳は以下の通りです。

- ・高格付債券
PIMCOグローバル債券ストラテジーファンドJ（JPY）
- ・高利回り債券
PIMCOグローバルハイイールドストラテジーファンドJ（JPY）
- ・新興国債券
PIMCOエマージング債券ストラテジーファンドJ（JPY）
- ・世界株式
キャピタル・グループ・グローバル・エクイティ・ファンド（LUX）（クラスC）
- ・世界高配当株式
グローバル高配当株式マザーファンド

<通貨別構成比率>

アメリカドル	41.0%
ユーロ	25.6%
イギリスポンド	3.5%
オーストラリアドル	0.3%
日本円	2.2%
エマージング通貨	25.1%
その他	2.4%

上記の数値は各投資信託証券の通貨構成比率を基に計算した概算値です。

<予想利回り（年率）>

ファンド	5.23%
高格付債券	4.34%
高利回り債券	6.43%
新興国債券	7.91%
世界株式	1.67%
世界高配当株式	2.54%

ファンドの予想利回りは、月末時点で組み入れている各投資信託証券の利回りを評価額のウェイトで加重平均したものです。「高格付債券」「高利回り債券」「新興国債券」については最終利回りです。「世界株式」「世界高配当株式」については予想配当利回りです。信託報酬等の費用および税金を控除したものではありません。また、上記の数値は当ファンドの運用成果等について何ら約束をするものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当月は債券資産、株式資産がいずれも上昇したことから、基準価額の騰落率はプラスとなりました。

◎市況概況

<高格付債券>

高格付債券市場は上昇しました。米国債券市場は、月初に発表された米雇用統計が軟調だったことから利下げ観測が高まり、金利が低下しました。その後は、低調な国債入札やインフレ加速懸念などから金利上昇基調となりましたが、ジャクソンホール会議でパウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長が利下げを示唆したことから再度金利低下に転じました。欧州債券市場では、上旬は米国金利の低下が波及し金利が低下しましたが、中旬にかけて米国のインフレ懸念やドイツの国債増発が意識されて金利上昇に転じました。その後は、フランスの政治リスクを背景に金利は高止まりしました。

<高利回り債券>

高利回り債券市場は上昇しました。利下げ観測が高まるなか、堅調な企業業績を受けて上昇基調で推移しました。中旬に米国の一部の物価指数がインフレ加速を示唆したことから上値が重い局面もありましたが、ジャクソンホール会議で利下げが示唆されると堅調な相場展開となりました。

<新興国債券>

新興国債券市場は上昇しました。メキシコやタイ、インドネシアなどの新興国諸国による利下げや米国の信認低下などを背景に月を通じて堅調な相場展開となりました。月の後半にジャクソンホール会議にて米国の利下げが示唆されたことが追い風となり、相場を押し上げました。

<世界の株式市場>

世界の株式市場は上昇しました。米国株式市場では、ベッセント米財務長官やパウエルFRB議長などの発言を背景に利下げ再開観測が高まったことから、月を通じて堅調に推移しました。欧州株式市場では、中旬までは堅調な企業決算やウクライナとロシアの停戦への期待感、米国の利下げ再開観測を背景に堅調に推移しましたが、下旬にはフランスの政権崩壊への懸念から上げ幅を縮める展開となりました。日本株式市場では、中旬までは米国の通商政策による業績悪化懸念の後退や米国の利下げ再開観測から堅調に推移しましたが、その後は高値警戒感から一進一退の展開となりました。

2025年8月5日に資産配分（目標組入率）を変更しました。具体的には、3つの債券（高格付債券、高利回り債券、新興国債券）への配分を合計で79.9%から77.0%に引き下げる一方、世界高配当株式への配分を11.8%から13.5%に、世界株式への配分を8.3%から9.5%に、それぞれ引き上げました。ただし実際の資産配分は、時価の変動等の影響により、必ずしも上述の数値とは一致しません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限（2006年10月31日設定）
決算日	毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する金額を付加して分配を行なう場合があります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>3.3%（税抜3%）以内</u> ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 （金額指定で購入する場合） 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 （口数指定で購入する場合） 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.3%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額＝（10,000円／1万口）×100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）×3.3%（税込）＝33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。
--------	--

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用（信託報酬） 純資産総額に対し年率1.4663%（税抜1.333%）が実質的な信託報酬となります。

その他の費用・手数料 目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。
組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。
※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	SMBGグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社 キャピタル・インターナショナル株式会社 JPMオルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド ピムコジャパンリミテッド
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.amova-am.com 〔コールセンター〕0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

為替変動リスク

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。

・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「日興スリートップ（隔月分配型）」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

■日興スリートップ（隔月分配型）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
SMB C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
※右の他に一般社団法人日本 S T O 協会にも加入	金融商品取引業者					
株式会社 S B I 新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社 スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
※右の他に一般社団法人日本 S T O 協会にも加入	金融商品取引業者					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三菱 U F J e スマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
m o o m o o 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

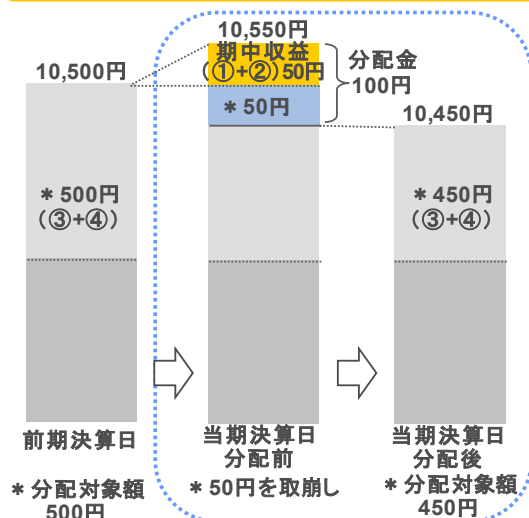
投資信託で分配金が支払われるイメージ



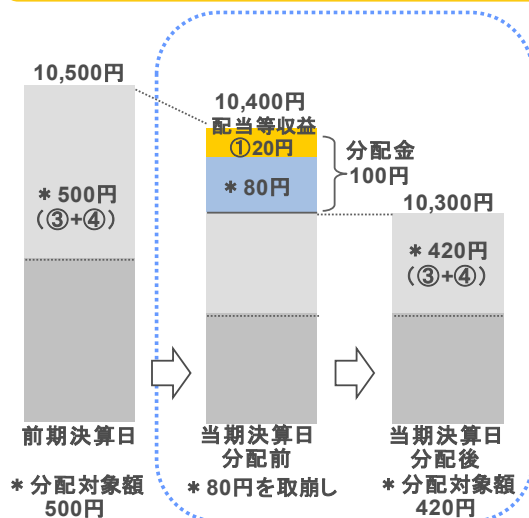
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

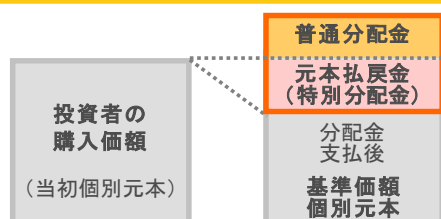


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

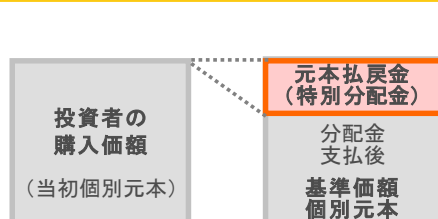
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。